

農林水産省補助事業「食品産業 CO2 削減促進対策事業」

平成 22 年度 食品産業 CO2 削減大賞

募 集 要 項

平成 22 年 9 月 6 日

株式会社日本総合研究所

農林水産省補助事業「食品産業CO2削減促進対策事業」において、食品産業の企業を対象に、「平成22年度食品産業CO2削減大賞」を以下の要領で募集します。

1. 目的

地球温暖化問題は世界共通の課題であり、日本も目に見える形でのCO2削減が求められています。そのような流れの中で、食品産業においても実効性の高いCO2削減を行う必要があります。本事業では、食品産業におけるCO2削減の取り組みの促進を目的に、削減に努力している企業を表彰することで、CO2削減に対する意欲の増進と削減優良事例の普及を図ります。

2. 募集対象

- (1) 募集対象は食品製造業、食品流通業（飲食料品卸売業、飲食料品小売業）、飲食店を営む企業（以下、「食品関連企業」という。）が実施したCO2削減の優良な取り組みで、2007年度以降に導入・活動を開始したものとします。ただし、10月12日（火）にて準備中の取り組みは対象外とします。
- (2) 本年度事業では、単独部門、フードチェーン部門、見える化部門の3部門で募集を行います。なお、フードチェーン部門は取り組みの中心となる食品関連企業が代表として申請してください。

■単独部門

食品関連企業が単独で実施したCO2削減の取り組み。

■フードチェーン部門

フードチェーンを構成する食品関連企業を中心に複数企業が連携して取り組んだCO2削減の取り組み。

■見える化部門

自社のCO2削減努力を実績根拠等に基づき算定し、その成果を消費者に積極的にアピールしている事例。

※フードチェーン部門及び見える化部門の取り組み事例は、次ページの事例一覧をご参照下さい。

フードチェーン部門及び見える化部門の取り組み事例一覧

<フードチェーン部門の取り組み例>

- ・ 食品関連企業と流通企業の連携による、効率的な配送管理システムの構築。
- ・ 複数の食品関連企業の連携による、製品・原料の共同配送。
- ・ 食品関連企業と容器製造企業の連携による、軽量容器開発と輸送時の負荷軽減。
- ・ 農業生産者と食品製造企業の連携による、CO2排出量を抑制した農法で栽培した農産物を原料とした環境配慮型食品の製造。
- ・ 農業生産者と飲食料点小売企業の連携による、地産地消農産物の販売による輸送時の負荷軽減。

<見える化部門の取り組み例>

- ・ 自社のCO2削減取り組み成果を、カーボンフットプリント・フードマイレージとして商品へ表示し、消費者にPRしている事例。
- ・ 自社のCO2削減取り組み成果を、その他数値的根拠に基き算出したCO2削減量を商品へ表示し、消費者にPRしている事例
- ・ Web・テレビ・CSR報告書・展示会出展・パンフレット作成・商品サンプル配布等、各種媒体等で取り組み効果を積極的に消費者にPRしている事例。

注) 上記はあくまで例示であり、これらの取り組みを高く評価する、もしくは上記以外の取り組みの応募を排除することを意図するものではありません。部門分類に関するご不明点については、「6. ご連絡先 (P6)」まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

- (3) 3つの各部門において、企業、事業所どちらの単位でも応募することができます。また、同一企業の複数事業所から応募することもできます。
- (4) 同一企業・事業所が複数の部門に応募することはできますが、部門間で取り組み内容に重複が無いようにして下さい。
- (5) 今回応募する取り組みが、「平成20年度または平成21年度食品産業CO2削減大賞」及び、国もしくは国の後援・共催による他団体からのCO2削減に関する表彰を受けている場合には、応募することはできません(注)。なお、すでに表彰を受けた取り組み内容と今回応募しようとする取り組み内容が異なる場合には、応募可能です。また、同一企業のひとつの事業所の取り組みが、既に表彰を受けている場合であっても、表彰を受けていない別の事業所の取り組みについては、応募可能です。※ご不明の場合には、事前に事務局までご相談下さい。

(注) 地方自治体や地元機関等による、地域レベルで表彰された事例は原則として本大賞にも応募可能です。

- (6) 酒類、たばこ、塩の製造・流通等については応募対象外とします。
- (7) 過去3年間に於いて、食品関係法令に違反する等による行政処分等を受けた場合、刑事罰に処された場合は応募することはできません。

3. 賞の種類

①農林水産大臣賞（2本以内）

全応募者の中から、特に優れた事例を表彰します。

②農林水産省総合食料局長賞（6本程度）

農林水産大臣賞に準ずる取り組みを表彰します。

③優良賞（20本程度）

優良な取り組みを表彰します。

4. 募集方法及び審査の流れ

- (1) 申請者は、別紙応募様式（事前審査用）に必要事項を記入し、平成22年10月12日（火）までに、Eメール（100860-agri@ml.jri.co.jp）に添付の上（原則Eメールとするが、FAX（03-3288-4689）でも可）、事務局にご提出ください。（※一次選定及び二次選定を含め、応募事例によっては、追加資料等の提出を依頼する場合があります。）
- (2) 上記の方法による応募が困難な場合には事前に事務局にご相談下さい。
- (3) 株式会社日本総合研究所は別紙「事前審査確認項目」に基づき、事前審査を行い、結果を応募者全員に通知します。
- (4) 事前審査通過の通知を受けた応募者は別紙応募様式（一次選定用）に必要事項を記入し、平成22年11月15日（月）までに、Eメールに添付の上、事務局にご提出下さい。
- (5) 日本総合研究所が運営する本事業事務局は別紙「評価の視点」に基づき、一次選定を行い、結果を応募者全員に通知します。
- (6) 一次選定通過の通知を受けた応募者は別紙応募様式（二次選定用）に必要事項を記入し、平成22年12月15日（水）までに、Eメールに添付の上、事務局にご提出下さい。
- (7) 表2の委員で構成する審査委員会は、別紙「評価の視点」に基づいて最終選定を行い、受賞者及び賞の種類を決定します。受賞の詳細は、平成22年12月下旬に応募者全員に通知します。
- (8) 受賞者には、平成23年2月上旬にて開催する優良事例研修会にて表彰状を授与します。（※詳細日程は、受賞者に個別に連絡します。）

※ 尚、応募書類は返却いたしません。

表1 募集スケジュール

2010年9月6日	募集開始
2010年10月12日	事前審査応募締め切り
2010年10月15日	事前審査、結果の通知
2010年11月15日	一次選定応募締め切り
2010年11月19日	一次選定、結果の通知
2010年12月15日	二次選定応募締め切り
2010年12月下旬	二次選定
2010年12月下旬	二次選定結果の通知
2011年2月上旬	優良事例研修会（表彰状授与等）

表2 委員一覧（敬称略、五十音順）

所 属	氏 名
東京海洋大学 准教授	黒川 久幸
日本工業大学 教授	佐藤 茂夫
（独）農業食品産業技術総合研究機構	椎名 武夫
社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会	辰巳 菊子
早稲田大学大学院 准教授	納富 信
東京都市大学 教授	増井 忠幸

5. その他

- (1) 応募書類は返却いたしません。また、応募費用はかかりません。
- (2) 本事業の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合には、応募を無効といたします。また、審査内容に係るお問い合わせ及び審査結果に対する異議の申し立て等はお受けいたしません。
- (3) 平成20年度及び平成21年度食品産業CO2削減大賞における受賞者の取り組みは、以下のURLより閲覧することが可能です。

<http://www.jri.co.jp/service/special/content4/corner25/>

6. ご連絡先

応募書類のご送付及びお問い合わせは、下記の事務局までお願いいたします。

株式会社 日本総合研究所 創発戦略センター 古賀、青山、住田
〒102-0082 東京都千代田区一番町16番
Tel: 03-3288-4985 Fax: 03-3288-4689
E-mail: 100860-agri@ml.jri.co.jp

別紙：評価の視点

優良事例の選定では、以下の視点に従い評価を行います。

(1) 単独部門

審査項目	審査の視点
CO2 削減効果	・ 応募内容の方策の実施によりどの程度の CO2 が削減されたか。
費用対効果	・ CO2 削減策に要した費用は妥当か。
汎用性、波及性	・ 同業種他企業でも応用可能か。
	・ 食品産業内の異業種でも応用可能か。
	・ 本取り組みに関して、どのような PR 活動を行っているか。(視察受け入れ、パンフレット作成、ウェブサイト作成、展示会への出展等)
先進性・独自性	・ CO2 削減に関する先進的、かつ独自の取り組みであるか。
	・ 食品産業の独自性を活かした取り組みであるか。

(2) フードチェーン部門

審査項目	審査の視点
CO2 削減効果	・ 応募内容の方策の実施によりどの程度の CO2 が削減されたか。
費用対効果	・ CO2 削減策に要した費用は妥当か。
汎用性、波及性	・ 同業種他企業でも応用可能か。
	・ 食品産業内の異業種でも応用可能か。
	・ 本取り組みに関して、どのような PR 活動を行っているか。(視察受け入れ、パンフレット作成、ウェブサイト作成、展示会への出展等)
先進性・独自性	・ CO2 削減に関する先進的、かつ独自の取り組みであるか。
	・ 食品産業の独自性を活かした取り組みであるか。
他企業との連携効果	・ 食品産業の特性を踏まえた、効率的な連携であるか。(食品産業以外の他産業企業との連携や、連携企業数の多い取り組みを高く評価します)

(3) 見える化部門

審査項目	審査の視点
CO2 削減効果	・ 一般的な同種製品と比べ、どの程度 CO2 が削減されているか。
費用対効果	・ CO2 削減量見える化対策に要した費用は妥当か。
算定方式の妥当性	・ CO2 削減量の算定方式・数値の根拠は妥当か。
汎用性、波及性	・ 同業種他企業でも応用可能か。
	・ 食品産業内の異業種でも応用可能か。
	・ 消費者に対する CO2 削減効果公表方法の妥当性・積極性。 (参考) 公表方法例：商品への表示・Web・テレビ・CSR 報告書・展示会出展・パンフレット作成・商品サンプル配布等。
先進性・独自性	・ CO2 削減に関する先進的、かつ独自の取り組みであるか。
	・ 食品産業の独自性を活かした取り組みであるか。

以 上